

新たな外来種の侵入・拡散防止に関するWGの検討結果報告

1. 背景・目的

- ・小笠原諸島の世界自然遺産登録の際の世界遺産委員会における決議事項として、新たな外来種の侵入や拡散の防止を進めることが要請された。
- ・一方、具体的な対策を進めるために必要な情報、技術、体制が確保できず、未実施の事項が数多く残されている。
- ・これらの未実施事項の推進と、遺産登録後に生じた新たな課題に対応するため、科学委員会の下に、新たな外来種の侵入・拡散防止に関するワーキンググループを設置し、新たな外来種の侵入・拡散防止対策のあり方と、侵入時の緊急対応のあり方の議論をすすめることとした。
- ・平成24年度には、「新たな外来種の侵入・拡散防止行動計画の策定に向けた課題整理」をまとめ、平成25年度には侵略的外来種の侵入時の緊急対応のあり方について議論を進めた。
- ・これらの議論を踏まえ、平成26年度は、地域連絡会議下部「新たな外来種の侵入・拡散防止に関する地域課題検討ワーキンググループ」との連携のもと、主に父島における外来アリ類の侵入・拡散防止と母島における外来プラナリア類の侵入・拡散防止について議論を進めた。

2. ワーキンググループの概要

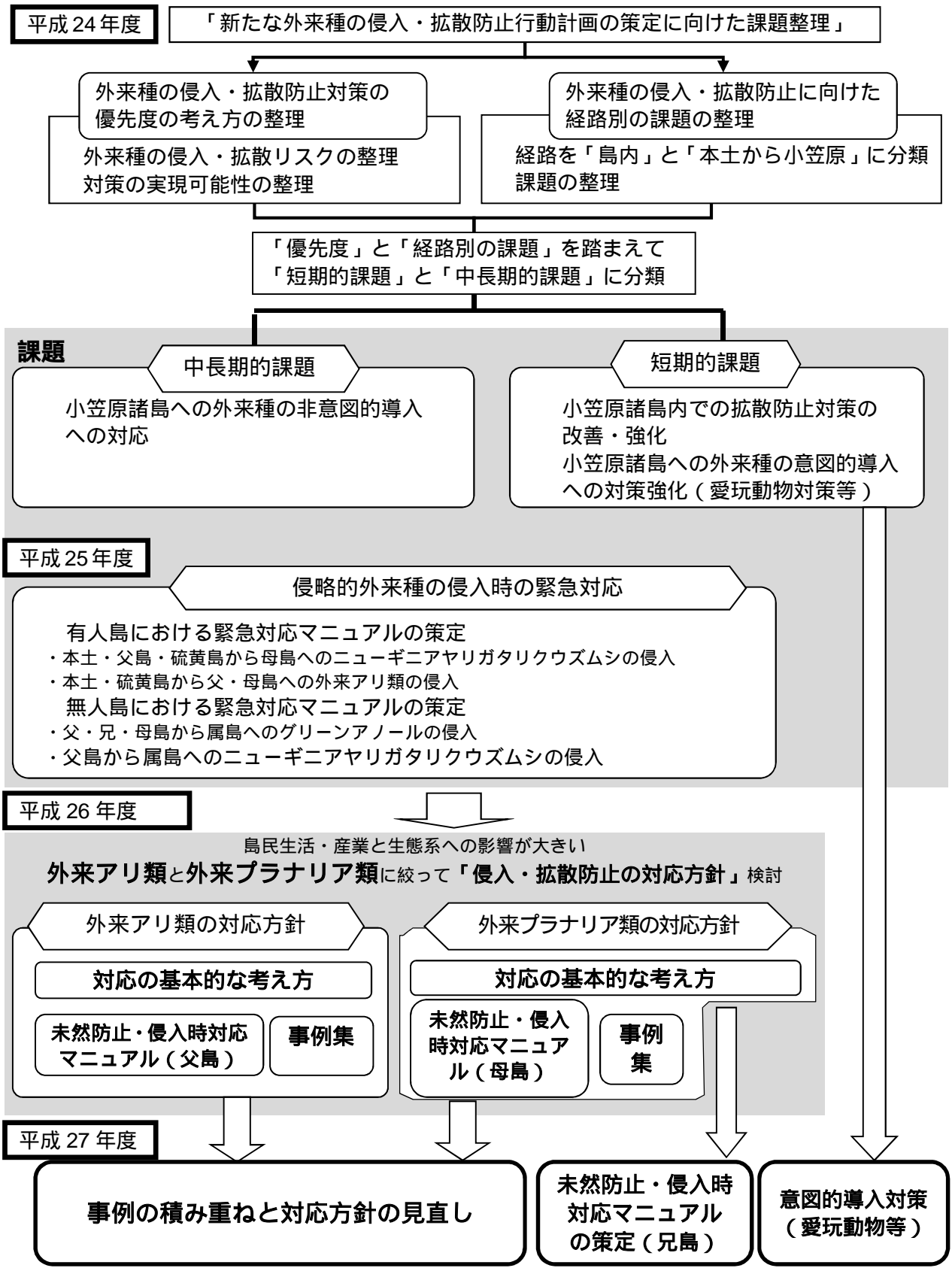
名称	新たな外来種の侵入・拡散防止に関するワーキンググループ
設置期間	・平成24年 8月～ (平成24年度に2回、平成25年度に2回開催、平成26年度に3回開催) 平成26年度は地域連絡会議下部「新たな外来種の侵入・拡散防止に関する地域課題検討ワーキンググループ」と合同開催
管理機関	環境省、林野庁、東京都、小笠原村
メンバー (★: 座長) (敬称略・五十音順)	磯崎 博司 上智大学大学院地球環境学研究科教授(環境法) 加藤 英寿 首都大学東京 理工学研究科 助教(植物) 五箇 公一 国立環境研究所 主席研究員(昆虫類・外来種リスク評価) 千葉 聡 東北大学 東北アジア研究センター 教授(陸産貝類) ★吉田 正人 筑波大学大学院 人間総合科学研究科 教授(保全制度) 【アドバイザー】 大林 隆司 東京都小笠原支庁産業課 小笠原亜熱帯農業センター主任 *必要に応じ関連分野の専門家をアドバイザーとして追加する予定

参加する立場(*2)	新たな外来種の侵入・拡散防止に関する地域課題検討WG(*1)
行政機関	環境省 小笠原自然保護官事務所 林野庁 小笠原諸島森林生態系保全センター 東京都 土木課、港湾課、産業課 小笠原村 総務課、産業観光課
農業資材、農作物苗関係	東京島しょ農協 父島支店、母島支店
属島利用、調査関係 (*3)	属島利用WG(小笠原自然文化研究所、小笠原野生生物研究会、小笠原村観光協会)

(*1) 地域課題 WG の位置づけについては、平成26年度第2回地域連絡会議にて議論。

(*2) メンバーは、テーマに応じて、構成を変更する。また、必要に応じ、外来生物の拡散防止に関わる事業者、請負者等の参画を依頼する。

(*3) 属島の利用・調査については、平成26年度は議論していないため、ワーキングについては、オブザーバとしての開催周知のみで、参画依頼は行っていない。



3.平成 26 年度の検討結果

1) 外来アリ類と外来ブラナリア類の対応方針の作成

侵略的外来生物のうち、侵入リスクが高く、侵入時における影響が特に大きいと考えられる外来アリ類と外来ブラナリア類については、「平成 26 年度外来アリ類の侵入・拡散防止に関する対応方針」「平成 26 年度外来ブラナリア類の侵入・拡散防止に関する対応方針」（下表参照）を作成した。

名称	侵略的外来種の侵入・拡散防止に関する対応方針*
概要	小笠原諸島における侵略的外来種の侵入による被害を防ぐことを目的として、侵略的外来種の未然防止と侵入時の対応についての、基本的な考え方、具体の対応手法、対応事例等を取りまとめたもの。
構成	第 1 部 侵略的外来種の対応の基本的な考え方 第 2 部 侵略的外来種の対応手法行動マニュアル【未然防止編】 第 3 部 侵略的外来種の対応手法行動マニュアル【侵入時対応編】 第 4 部 参考資料（対応事例等）

*侵略的外来種（外来アリ類、外来ブラナリア類、グリーンアノール）の種群ごとに「侵入・拡散防止に関する対応方針」を作成する。

2) 母島における外来ブラナリア類の未然防止の試行

母島への外来ブラナリア類の侵入経路のうち、最もリスクの高い土付き苗による非意図的導入の未然防止を図るために、地元農業者や農協の協力のもと、温浴処理の試行を実施した。本試行により、温浴処理の技術的な課題は解決しつつあるものの、苗が枯れるリスクがあるため、農業者への理解醸成が課題であることが明らかとなった。

3) 父島における外来アリ類の侵入時の対応の試行

父島への外来アリ類の侵入時の緊急対応の試行として、「新たな外来種の侵入・拡散防止に関する地域課題検討ワーキンググループ」のメンバーを交えて、父島港湾区域における現況把握とトラップの試験的設置を行い、外来アリ類の侵入リスクの高いエリアの整理と侵入時の対応に向けた課題の整理を行った。

また、別途、国立環境研究所と自然環境研究センターが父島港湾区域で実施した簡易モニタリング調査において、固有陸産貝類等の生態系や農業等への影響が懸念されるツヤオオズアリが確認されたことをうけて、本種の母島における分布最前線調査を実施中である。

4. 今後の取組の方向性

1) 侵略的外来種の未然防止と侵入時対応マニュアルのブラッシュアップ

有人島における未然防止と侵入時対応

平成 26 年度に策定した外来アリ類と外来プラナリア類の侵入・拡散防止の対応方針については、地域の理解、協力を得た上で実効性のある対策が取れるよう、地域への周知及び試行的運用を行う。特に、地域課題検討WG等の場で、島内の関係者をまじえた議論を行うことが重要である。

また、侵入・拡散防止の対応方針については、試行的運用の結果を事例集として蓄積すると共に、試行的運用や地域課題検討WG等で得られた情報や課題を元に改訂を繰り返すことで、より現地の実情に合った実効性のあるものにしていく。

委員より固有陸産貝類等の生態系や農業等への影響が指摘されているツヤオオズアリについては、本ワーキングで議論してきた外来アリ類の侵入時の対応を準用し、ツヤオオズアリの侵入時対応を検討するための母島における分布最前線調査を実施中である。また、駆除については、地域の合意形成を図りつつ、関係行政機関の協力のもと検討を進めることとする。母島の未侵入地域や属島については、侵入前モニタリングの実施や、未然防止のプログラムも並行して検討する。また、これらのプログラムの議論にあたっては、ツヤオオズアリだけではなく、同様の侵入ルートが想定されるその他のアリ類やプラナリアなどの土壌動物の非意図的導入の対策のあり方も同時に注意を払う必要がある。

無人島における未然防止と侵入時対応

平成 27 年度は、平成 26 年度では議論が十分に進められなかった「父・兄・母島から属島へのグリーンアノールの侵入」及び「父島から属島への外来プラナリア類の侵入」のうち、特にリスクが高いと考えられる「父島から兄島への外来プラナリア類の未然防止と侵入時対応」についての議論を進める。議論は、関係する会合(グリーンアノール対策WG、陸産貝類保全・プラナリア対策検討会、森林保全委員会、エコツーリズム協議会等)と連携して行う。また、具体の手法については、島内関係者を交えた試行的運用を行いながら実効性の高い方法を検討する。

2) 短期的課題への対応

短期的課題である外来種の意図的導入への対策については、平成 26 年度に十分な議論の進められなかった「愛玩動物の適正飼養に対する対策強化」についての検討を継続する。すでに関係機関により取組が進められている対策についても、関係機関からの進捗報告を受けて、助言や情報提供を行いながら対策が進むように支援を行う。

3) 長期的課題への対応

本土から父・母島への物資の輸送に伴う非意図的導入の未然防止のための水際対策の検討には、「対策技術の確立」、「実施体制の整備」、「制度的な裏付け」、「社会的合意」が必要である。これらの中長期的課題は、上記1) において外来プラナリア類と外来アリ類について先行的に検討を行うことで、検討手順の整理や必要な情報・知見の蓄積を図り、関係機関による対策の実施に向けた道筋を示す。